

平成20年度

監 査 報 告 書

山梨市監査委員

目 次

【定期監査】

1	監査の概要	1
(1)	監査の種類	1
(2)	監査の対象	1
(3)	監査の範囲	1
(4)	監査の期間	1
(5)	監査の方法	1
2	監査の結果	1
(1)	一般会計	2
(2)	国民健康保険特別会計	12
(3)	老人保健特別会計	14
(4)	後期高齢者医療特別会計	15
(5)	交通・火災災害共済事業特別会計	16
(6)	下水道事業特別会計	17
(7)	浄化槽事業特別会計	18
(8)	介護保険特別会計	19
(9)	居宅介護支援特別会計	20
(10)	居宅介護予防支援事業特別会計	21
(11)	簡易水道事業特別会計	22
(12)	活性化事業特別会計	23
(13)	水道事業会計	24
(14)	病院事業会計	26

【財政援助団体等に関する監査】

< 財政援助団体 >		
1	監査の概要	27
(1)	監査の種類	27
(2)	監査の対象	27
(3)	監査の範囲	27
(4)	監査の着眼点	27
(5)	監査対象団体の概要	27
2	監査の結果	28
< 出資団体 >		
1	監査の概要	29
(1)	監査の種類	29
(2)	監査の対象	29
(3)	監査の範囲	29
(4)	監査の着眼点	29
(5)	監査対象団体の概要	29
2	監査の結果	31

< 指定管理者 >

1 監査の概要	32
(1) 監査の種類	32
(2) 監査の対象	32
(3) 監査の範囲	32
(4) 監査の着眼点	32
(5) 監査対象団体の概要	32
2 監査の結果	32

- 1．本書において文中及び表中に表示する比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入とした。従って、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合がある。
- 2．収入率とは、予算現額に対する収入済額の割合。執行率とは、予算現額に対する支出済額の割合のことである。

【定期監査】

梨 監 査 第 2 - 4 号
平成 2 1 年 2 月 2 3 日

山 梨 市 長 中 村 照 人 様
山梨市議会議長 野 澤 重 幹 様

山梨市監査委員 坂 本 勝 明
山梨市監査委員 高 原 信 道

平成 2 0 年度定期監査結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定により、平成 2 0 年度の定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

【定期監査】

1 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第4項に基づく監査

(2) 監査の対象

実施日	課名及び施設名など				
平成20年11月14日	牧丘支所	三富支所	社会体育課		
" 11月17日	少子対策課	晴風園	学校教育課	観光課	保健課
" 11月19日	秘書人事課	商工労政課	議会事務局	会計課	
" 11月28日	税務課	市民課			
" 12月1日	生涯学習課	管財課	環境課	福祉事務所	建設課
" 12月3日	総務課	総合政策課	水道課	農林課	
" 12月4日	下水道課	工事検査	都市計画課	社会福祉協議会	
平成21年1月22日	窪平保育園	三富公民館			
" 2月2日	三富保育園	牧丘病院	(有)みとみ	西保保育園	
" 2月3日	加納岩小学校	つつじ幼稚園	後屋敷小学校	(株)グリン・パティ-	
" 2月5日	岩手公民館	山梨市フルツパ-ク(株)	日下部公民館		

(3) 監査の範囲

平成20年4月1日から平成20年9月30日までに執行された財務事務及び事務事業に関する事項について実施した。

(4) 監査の期間

平成20年11月14日から平成21年2月5日

(5) 監査の方法

監査を実施するにあたり、通常行なわれている監査手続きに則り、それぞれの事務事業が関係法令などに基づき、適正かつ効率的に執行されているか確認を行なった。例月出納検査での証拠書類の検査に加え、関係諸帳簿との照合、併せて関係職員からの聞き取りを行なった。また、事務事業の成果、事務処理手続きが適切に行なわれているかについても実施した。

2 監査の結果

各監査対象（各課等）が所管する事務事業について、財務関係事務、事業の執行が適正かつ効率的に行なわれているかを中心に監査を行なった。結果は、関係法令に準拠して執行されており、一部に検討・改善を要する事例も見受けられたが、適正であるものと認められた。

平成20年度は、第一次山梨市総合計画の二年次となる年である。目標として掲げられた「人・地域・自然が奏でる 和みのまち 山梨市」の実現に向け、計画された事務事業を確実に推進するとともに、市民の理解と参画のもと、市民の視点に立った協働のまちづくりの実現に向け努力されたい。

また、平成20年11月4日には歴史ある旧市役所から新庁舎に移転がなされた。ますます多様化する行政需要の新たな拠点として、その付託に応えつつ更なる山梨市の発展を期待するものである。厳しい財政状況下にあっても、市民福祉の増進の実現に向け、各種研修会などに参加して知識を習得するとともに、効率的な事務事業が遂行できるよう普段の努力を求める。

(1) 一般会計

歳入

平成20年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 市税	4,031,395,000	4,444,334,283	2,463,533,682	61.1
2 地方譲与税	175,000,000	50,403,000	50,403,000	28.8
3 利子割交付金	31,000,000	8,342,000	8,342,000	26.9
4 配当割交付金	11,800,000	3,227,000	3,227,000	27.3
5 株式等譲渡所得割交付金	10,300,000	0	0	0.0
6 地方消費税交付金	340,000,000	190,070,000	190,070,000	55.9
7 自動車取得税交付金	86,000,000	19,379,000	19,379,000	22.5
8 地方特例交付金	46,000,000	45,823,000	45,823,000	99.6
9 地方交付税	5,250,000,000	3,635,998,000	3,635,998,000	69.3
10 交通安全対策特別交付金	6,000,000	2,721,000	2,721,000	45.4
11 分担金及び負担金	697,319,000	349,328,986	301,064,302	43.2
12 使用料及び手数料	336,075,000	232,211,089	160,080,594	47.6
13 国庫支出金	1,094,353,000	303,589,100	303,589,100	27.7
14 県支出金	1,052,834,000	149,908,494	149,840,694	14.2
15 財産収入	12,500,000	6,533,701	5,562,721	44.5
16 寄附金	100,000	3,665,670	3,665,670	3,665.7
17 繰入金	450,035,000	0	0	0.0
18 繰越金	284,352,000	320,095,270	320,095,270	112.6
19 諸収入	260,817,000	33,431,920	31,698,986	12.2
20 市債	2,136,000,000	21,000,000	21,000,000	1.0
歳入合計	16,311,880,000	9,820,061,513	7,716,094,019	47.3

第1款市税の税目別の内訳は、市民税826,746,093円、固定資産税1,285,755,833円、都市計画税158,641,531円、軽自動車税91,929,100円、市たばこ税93,898,175円などである。

歳入項目により交付が事業終了後となるものがあるため、収入率が悪い項目も見られるが概ね例年通りの収入率である。

監査の結果

歳入に関する事務処理は、適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

市税、市営住宅使用料をはじめ保育料などは、大切な自主財源であるので、滞納整理にあたっては関係する課が協力して、努力目標を設定し、目標を達成するよう努められたい。

こうした中、滞納整理に当たっては、搜索、差し押さえの実績向上とともに、インターネット競売に向けての準備を整えるなど努力が伺える。滞納整理を取り巻く厳しい環境の中、その課せられた使命の達成のため、リスク管理と徴収事務の効率化の視点に立った滞納整理も必要と思われる。すなわち、滞納者個々の情報を集約した滞納整理簿を作成し、こうした情報をもとに滞納者の現状、財産状況等の実態を的確に判断し、合理性の原則に即した合理的な判断基準による滞納整理が必要と思われる。また、リスク、緊急度に応じた滞納事案の類型化を行ない、事案の進行管理を効率的に行なうとともに、情報の継続的な管理により、その後の処分における判断資料として活用することも可能となろう。

徴収率の向上とともに、きちんと納税している市民の立場に立ち、しっかり徴収して税の公平感を確保できるよう努力されたい。

基金

平成20年9月30日現在の基金の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

基金名	金額	備考
財政調整基金	569,757,661	
市債管理基金	190,824,567	
地域福祉基金	452,564,000	
土地開発基金	186,345,239	
福祉基金	1,000,000	
職員福利厚生資金貸付基金	0	
国保財政調整基金	222,476,419	
交通・火災災害共済見舞金支払準備基金	29,014,998	
介護保険給付費支払準備基金	175,088,364	
公共施設整備基金	0	
中山間地域農村活性化基金	15,443,320	
三富若者定住促進支援基金	7,424,007	
地域振興基金	1,000,000,000	
合計	2,849,938,575	

預託金

平成20年9月30日現在の預託金の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

預託金名	金額	備考
勤労者福利厚生資金預託金	15,000,000	
農業担い手支援資金預託金	30,000,000	
商工振興資金預託金	20,000,000	
商工業後継者育成資金預託金	40,000,000	
商工業経営近代化資金預託金	40,000,000	
合計	145,000,000	

歳出

平成20年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 議会費	164,880,000	81,049,269	49.2
2 総務費	2,505,202,000	959,591,601	38.3
3 民生費	4,028,051,000	1,673,619,933	41.5
4 衛生費	1,499,246,000	457,859,525	30.5
5 労働費	62,360,000	36,916,534	59.2
6 農林水産業費	898,173,000	282,104,513	31.4
7 商工費	357,326,000	219,653,059	61.5
8 土木費	2,081,929,000	227,997,732	11.0
9 消防費	713,234,000	446,305,971	62.6
10 教育費	1,706,746,000	709,699,744	41.6
11 災害復旧費	3,659,000	529,100	14.5
12 公債費	2,271,095,000	1,168,779,629	51.5
13 諸支出金	1,629,000	218,511	13.4
14 予備費	18,350,000	0	0.0
歳出合計	16,311,880,000	6,264,325,121	38.4

第1款 議会費

予算現額164,880,000円に対し支出済額は81,049,269円で、執行率は49.2%である。
歳出の主なものは、議員報酬、給与、職員手当である。

監査の結果

議会事務局における財務に関する事務処理は、適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

特になし。

第2款 総務費

予算現額2,505,202,000円に対し支出済額は959,591,601円で、執行率は38.3%である。
歳出の主なものは、東市有地整備事業384,436,400円、庁内情報化推進事業、電子自治体推進事業、地域情報化推進事業などの電算システム経費26,712,495円、市営バス運行事業26,738,770円である。繰越事業では、東市有地整備事業110,057,700円、峡東地域広域水道企業団負担金26,783,356円の執行状況である。

監査の結果

秘書人事課、総務課、総合政策課、管財課、税務課、市民課、会計課、牧丘支所、三富支所、商工労政課（統計事務関係）、学校教育課（統計事務関係）における財務に関する事務処理は、適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

東市有地整備事業で進められてきた新庁舎が完成し、平成20年11月4日より新たな行政拠点としてスタートした。更なる市民福祉向上のための努力を期待する。新庁舎整備には多額の経費が投じられているが、確定され次第その内容を市民に周知されたい。また、施設も大きくなり全ての面において維持管理経費が高むことになろうが、こまめな経費節減に努められたい。さらに旧市役所庁舎、支所の空きスペース等についての有効活用を図られたい。

市営バス運行に際しては、多方面との調整努力のもと交通弱者の足として運行されているが、さらに自由乗降運行などをはじめ多種多様な要望がなされている。関係機関との協議のうえ、対応可能な部分については要望に応じられるよう努力なされたい。

市町村を取り巻く財政状況は非常に厳しく、本市の財政健全化指数はいずれも健全な指数を示しているものの、経常収支比率など年々上昇の傾向が見られ、財政の硬直化が危惧されるところである。こうした中、市民ニーズの的確な把握に努め、最小の経費で最大の効果を上げるための行財政改革や行政評価システムの推進などにより事業効果を適切に行ない、効率的な事業実施と健全な財政運営に努められたい。

各支所で取り扱った公金の内容については、会計課との間において収納事務受渡し記録書によって処理されているが、一方通行の報告的処理方法であり、双方が責任を持って事後対策に備えられるような事務処理方法を検討されたい。

職員

平成20年9月30日現在の課別の職員配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

課名	事務吏員	技術吏員	業務員	計	男	女	計
秘書人事課	8	1	0	9	6	3	9
総務課	11	0	1	12	10	2	12
総合政策課	17	2	0	19	18	1	19
管財課	10	1	1	12	11	1	12
税務課	18	0	0	18	13	5	18
市民課	12	0	0	12	7	5	12
福祉事務所	16	2	0	18	11	7	18
(保育園)	38	0	12	50	0	50	50
少子対策課	5	0	0	5	2	3	5
晴風園	2	2	9	13	2	11	13
保健課	10	16	1	27	5	22	27
環境課	12	1	3	16	14	2	16
商工労政課	5	0	0	5	3	2	5
観光課	14	0	3	17	16	1	17
農林課	17	2	0	19	18	1	19
建設課	7	6	0	13	12	1	13
都市計画課	9	3	2	14	13	1	14
下水道課	3	6	0	9	8	1	9
会計課	4	0	0	4	2	2	4
議会事務局	4	0	0	4	3	1	4
水道課	8	8	2	18	17	1	18
学校教育課	5	3	0	8	5	3	8
(幼稚園)	6	0	1	7	0	7	7
(小中学校)	5	2	32	39	2	37	39
生涯学習課	15	0	1	16	10	6	16
社会体育課	8	0	4	12	10	2	12
委員会事務局	1	0	0	1	1	0	1
牧丘支所	9	1	1	11	7	4	11
牧丘教育事務所	2	1	0	3	2	1	3
三富支所	6	2	0	8	6	2	8
三富教育事務所	1	0	0	1	0	1	1
合計	288	59	73	420	234	186	420

第3款 民生費

予算現額4,028,051,000円に対し支出済額は1,673,619,933円で、執行率は41.5%である。歳出の主なものは、生活保護費支給事業費257,030,397円、重度身障児・者医療費助成事業費91,516,894円、市立保育所運営事業費178,042,770円、児童手当支給事業費91,030,000円、障害者自立支援介護給付等事業費89,870,063円、児童扶養手当支給事業費87,318,350円、介護予防地域支え合い事業費18,685,235円、学童クラブ運営事業費11,183,000円などである。

監査の結果

市民課、福祉事務所、少子対策課、保健課、晴風園における財務に関する事務処理は、適正に行なわれているものと認められた。なお、公立保育所の窪平保育園、西保保育園、三富保育園の監査も行なったが、それぞれ適正に運営されているものと認められた。

検討・要望事項など

住民基本台帳カードの発行状況については、9月末現在にて37件の申請がなされ、この内、公的個人認証については12件、全体で231件の登録状況である。電子自治体の構築や公的身分証明書としての利活用とともに、市が行なう独自のサービスへの利用(多目的利用)ができるよう関係各課や関係機関等と協議を行ない普及に努められたい。

戸籍、住民票等の諸証明の発行に伴い、窓口で現金を取り扱っているが、金融機関業務終了後の現金については、事故等が発生しないよう保管方法を明確にし、責任ある体制づくりに努められたい。

父子家庭福祉手当支給事業については、先進的に取り組まれたところであるが、助成対象者は7世帯に留まっている。制度内容の再検討が必要とも感じられる。

公立保育所の中には入園児数が激減している園も見られる。将来園児数の見通しや保育園所在地住民、保護者等との十分なコミュニケーションを図り、保育園のあり方について検討されたい。

認知症モデル地域支援体制構築推進事業については、認知症の予防、早期発見、早期対応のもと専門的な知識を有するコーディネーターを配して平成19年度より取り組んでいる。本事業の中では地域支援ネットワークの構築等を目指しているが、地域住民や地域組織の理解や支援は非常に重要な要素であり、モデル事業としての成果を上げれることを期待する。

平成20年3月に策定された健康増進計画では、一次予防に重点を置いた健康づくり施策を強力に推進するとし、具体的数値目標を掲げている。市民一人ひとりの豊かな人生の実現を目指し目標達成に努力されたい。

保育所

平成20年10月1日現在の園児数の状況は、次のとおりである。

(単位：人、%)

園名		定員	入園児数	うち広域保育	入園率
公立	後屋敷保育園	75	78	2	104.0
	岩手保育園	60	42	4	70.0
	山梨保育園	90	98	5	108.9
	市川保育園	45	6	1	13.3
	八日市場保育園	65	73	2	112.3
	八幡保育園	90	71	3	78.9
	窪平保育園	90	83	0	92.2
	西保保育園	30	14	0	46.7
	三富保育園	45	28	0	62.2
	小計	590	493	17	83.6
私立	日下部保育園	90	114	11	126.7
	光明保育園	90	109	13	121.1
	加納岩保育園	90	118	19	131.1
	まこと保育園	45	19	1	42.2
	日川保育園	60	59	9	98.3
	よい子保育園	45	9	0	20.0
	小計	420	428	53	101.9
合計		1,010	921	70	91.2

第4款 衛生費

予算現額1,499,246,000円に対し支出済額は457,859,525円で、執行率は30.5%である。

歳出の主なものは、塵芥処理事業費48,220,870円、ごみ減量化対策経費28,489,475円、し尿処理事業費25,885,245円、予防接種事業費12,285,842円、母子保健事業費8,137,436円、成人健康診査などの保健事業経費4,181,778円などである。

監査の結果

保健課、環境課、水道課（簡易水道関係）における財務に関する事務処理は、適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

インフルエンザの流行は過去10年間で最速の状況であり、小学生での罹患率が高く、高齢者の死亡率が高い状況にある。インフルエンザに対する正しい知識や日常生活での予防法、ワクチン接種等について広く市民に情報提供を行なうなど、予防対策に努められたい。

牧丘町保健センターの活用方法については、地域住民より多様な意見が寄せられているようであるが、要望内容を十分把握され、対応可能なものについては対処されるよう努められたい。

可燃ごみ物・不燃ごみ

平成20年9月30日現在の可燃ごみ（山梨地域）、金物、ガラスの収集状況は、次のとおりである。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
可燃ごみ	収集日(日)	26	27	25	27	26	26	157
	収集量(t)	473.12	491.02	476.86	544.88	533.19	516.29	3,035.36
金物	収集日(日)	19	21	18	17	18	20	113
	収集量(t)	13.05	15.36	10.46	9.61	11.69	12.39	72.56
ガラス	収集日(日)	18	17	19	23	21	17	115
	収集量(t)	19.80	18.17	19.58	23.74	22.30	16.27	119.86

(注)牧丘・三富地域の可燃ごみについては、東山梨環境衛生センターへ搬入されている。

し尿処理場

平成20年9月30日現在の生し尿及び浄化槽汚泥の投入状況は、次のとおりである。

	生し尿		浄化槽汚泥		合計	
	台数	量(kl)	台数	量(kl)	台数	量(kl)
平成20年4月	51	86.00	505	892.50	556	978.50
" 5月	52	86.80	471	819.70	523	906.50
" 6月	60	98.85	491	874.50	551	973.35
" 7月	64	106.45	443	786.10	507	892.55
" 8月	47	79.70	449	800.30	496	880.00
" 9月	55	91.95	387	692.40	442	784.35
合計	329	549.75	2,746	4,865.50	3,075	5,415.25

(注)パキューム1台の容量は、1.8klである。

リサイクルステーション

平成20年9月30日現在のリサイクルステーション（143カ所）の利用状況は、次のとおりである。

品目	持ち込み量	品目	持ち込み量
透明ビン(kg)	33,042	新聞紙(kg)	334,485
茶色ビン(kg)	34,836	雑誌(kg)	242,686
一升ビン(本)	12,292	牛乳パック(kg)	5,938
ビールビン(本)	5,669	段ボール(kg)	183,471
その他のビン(kg)	11,527	ミックス紙(kg)	59,271
スチール缶(kg)	23,107	古着・タオル・シーツ(kg)	9,431
アルミ缶(kg)	23,001	食品トレイ(kg)	0
ペットボトル(kg)	36,679	その他のプラスチック(kg)	50,854

(注)食品トレイは、その他のプラスチックに含まれている。

第5款 労働費

予算現額62,360,000円に対し支出済額は36,916,534円で、執行率は59.2%である。

歳出の主なものは、海の家運営開設事業費1,795,311円、ホームヘルパー養成研修2級課程などの働く婦人の家講座開設経費1,241,209円である。

監査の結果

商工労政課における財務に関する事務処理は、適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

非正規雇用労働者を中心とした雇用不安や失業者の本市における実態の把握に努め、市として可能な対策を早急に検討されたい。

第6款 農林水産業費

予算現額898,173,000円に対し支出済額は282,104,513円で、執行率は31.4%である。

歳出の主なものは、農林漁業資金償還補助金109,025,761円、牧丘東部畑地帯総合整備事業費19,250,000円、農村地域活性化農道整備事業費14,400,000円などである。

地域別の認定農業者数（印参照）及び認定農業者等への近代化資金、スーパーL資金の平成20年中の融資額の平均残高は、次のとおりである。（単位：人、円）

地区名	山梨地域	牧丘地域	三富地域	合計
認定農業者数	200	28	0	228
融資額平均残高	115,528,938	22,950,482	6,853,643	145,333,063

認定農業者制度は、経営的に収益の向上を目指して農業者自身が作成した農業経営計画を市が認定し、その計画の達成に向け認定農業者を支援していく制度。

監査の結果

農林課における財務に関する事務処理は、適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

果樹共済加入推進にあたり、総合共済及び特定共済ともに共済掛金額の20%を助成することとなるが、個々の農家が内容を十分に理解できるよう事前周知に努められたい。

農業基盤整備事業については、県営事業や団体営土地改良事業などを組み合わせる中、幾多の事業に取り組みられているが、近年の大雨や集中豪雨は異常な状況である。これらの自然災害から農地の保全が保たれるよう、引き続き水路整備等に努められたい。

第7款 商工費

予算現額357,326,000円に対し支出済額は219,653,059円で、執行率は61.5%である。

歳出の主なものは、商工業振興貸付金事業費60,000,000円、西沢渓谷遊歩道整備工事費6,460,000円、万葉うたまつりとホテル観賞会開催経費2,700,000円、巨峰の丘マラソン大会開催経費2,700,000円、笛吹川源流まつり開催経費1,800,000円などである。

監査の結果

商工労政課、観光課における財務に関する事務処理は、適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

企業立地促進法に基づき開催される企業誘致フェアへの参加は、地域活性化を進めるうえでの最適なビジネスチャンスと考えられる。参加後も企業の示している条件や本市におけるメリット・デメリット等を考察し、必要に応じて会社訪問を検討するなど積極的な誘致活動に努められたい。

商工業振興指針は、地域・消費者・市民に真に必要なとされる指針となることを目指し策定が進められているが、この指針を通じて商工業者自身の熱意を醸し出すことも重要な要素と考えられる。

万葉うたまつりとホテル観賞会におけるホテルの数が少なく、期待はずれの感がある。幼虫の飼育や餌となるカワニナの確保に苦労されるだろうが努力されたい。

第8款 土木費

予算現額2,081,929,000円に対し支出済額は227,997,732円で、執行率は11.0%である。

歳出の主なものは、小原東東後屋敷線改良事業費50,275,863円、道路改良事業費23,485,705円、万力公園管理事業経費13,736,275円、まちづくり交付金事業費11,532,167円などである。

監査の結果

建設課、都市計画課、下水道課における財務に関する事務処理は、適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

地域交流センターの建設にあたっては、全体設計が整い第1期工事に入ったところであるが、完成後本施設は山梨市の玄関口となり、市民はもちろん、県内外からの来訪者の拠点となり得るため、運営方法の万全な検討をなされたい。

山梨市駅東山梨線電線類地中化工事については、工事期間が長期化し沿線住民はもとより、市民にも不便をきたしている。工期に遅れをきたさないよう進められたい。また、駅前通りは本市のメイン通りであるにもかかわらず、夜間が暗すぎるように感じる。中心通りにふさわしい整備を期待する。

桃の花遊歩道の除草作業については、状況に応じて行なわれているが、特に花の咲く観光シーズンに合わせた作業を心がけられたい。

第9款 消防費

予算現額713,234,000円に対し支出済額は446,305,971円で、執行率は62.6%である。

歳出の主なものは、東山梨消防組合負担金(常備消防負担金)405,822,000円、消防団員退職報償掛金23,961,600円、消防団員損害補償掛金2,371,200円などである。

監査の結果

総務課(消防関係)における財務に関する事務処理は、適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

防災行政無線のデジタル化本統合整備事業については、高機能であるため機器のコストが高く整備費用が多大となるが、本市の現施設の一部は老朽化とともに難聴地区もある。デジタル化は双方向通信、複数通信、画像・データ通信、きめ細かな情報提供が可能となるなど、地震や台風、豪雨などの自然災害に対して、いち早く正確な災害情報を地域住民に伝えることができ、また情報の共有化が可能となるなど、日々を安心して暮らすことができる重要な施設整備である。無線局審査基準が改正され、システム機能の簡素化が可能になった点などを検討課題とされ、デジタル化が年次的に推進されることを期待する。

消防

平成20年9月30日現在の消防団の現有勢力の状況は、次のとおりである。

	加納岩	日下部	八幡	山梨	日川	後屋敷	岩手	牧丘	三富	本部	合計
ポンプ自動車(台)	5	4	4	5	0	1	1	4	1	-	25
小型動力ポンプ付積載車(台)	1	1	4	1	5	3	3	8	7	-	33
小型動力ポンプ(台)	4	3	6	1	0	0	0	4	1	-	19
貯水槽(基)	11	15	56	13	3	10	10	101	38	-	257
消火栓(基)	109	83	142	93	68	64	15	69	100	-	743
火の見やぐら(塔)	5	4	9	8	5	3	4	24	9	-	71
団員(人)	110	85	158	136	118	84	44	241	124	4	1,104

第10款 教育費

予算現額1,706,746,000円に対し支出済額は709,699,744円で、執行率は41.6%である。

歳出の主なものは、すももだいらスポーツ広場整備事業47,103,000円、小学校英語活動推進事業18,772,618円、学校給食調理業務委託3,834,000円、根津記念館整備事業3,564,352円、埋蔵文化財調査事業1,800,495円などである。

監査の結果

教育委員会(学校教育課、生涯学習課、社会体育課、牧丘教育事務所、三富教育事務所)における財務に関する事務処理は、適正に行なわれているものと認められた。

なお、加納岩小学校、後屋敷小学校、つつじ幼稚園、日下部公民館、岩手公民館、三富公民館の監査も行なったが、適正に運営されているものと認められた。

検討・要望事項など

残留農薬等の混入した食品の摂取は、人の健康を損ねるばかりでなく、時には重大な問題にも発展する可能性がある。特に学校給食等では、未来を担う子どもたちが集団的に食することとなるため、食材には十分注意を払うとともに、情報にも敏感に対処し、食の安全・安心に努めていただきたい。

小中学校の耐震補強工事については、年次計画を前倒しして平成23年の完成を目指している。学校施設は地域の核であり、有事の際の避難所にも指定されているため、残りの整備も継続的に進められたい。

根津記念館の入館者の状況については、11月5日には1万人を超え、11月30日現在で18,089人を迎え入れるなど順調なスタートである。これは関係者の努力もさることながら、根津家関係者、東部グループ、また根津美術館からの貴重な美術品の展示が叶えられたことが大きな要因と考えられる。今後とも良好な関係の保持に努められるとともに、市内の他の観光施設との連携を深めるなど、更なる賑わいを期待する。

毎年行なわれている体育祭の実施時期については、地域によっては農繁期間中である。開催時期の検討をされるとともに、市主催での他行事と重ならないよう日程調整にも配慮されたい。

幼稚園

平成20年10月1日現在の園児数の状況は、次のとおりである。

(単位：人)

	3歳児	4歳児	5歳児	合計
つつじ幼稚園	33	25	35	93

小学校

平成20年10月1日現在の学校別児童数の状況は、次のとおりである。

(単位：人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
加納岩小学校	61	85	60	70	91	62	429
日下部小学校	69	77	60	69	82	70	427
八幡小学校	38	56	59	54	57	48	312
山梨小学校	42	43	43	39	36	50	253
日川小学校	44	33	36	47	39	31	230
後屋敷小学校	28	30	21	32	26	43	180
岩手小学校	12	9	9	12	13	12	67
牧丘第一小学校	36	22	16	30	28	19	151
牧丘第二小学校	5	15	11	8	9	7	55
牧丘第三小学校	6	6	5	6	5	6	34
三富小学校	9	8	20	8	15	15	75
合計	350	384	340	375	401	363	2,213

中学校

平成20年10月1日現在の学校別生徒数の状況は、次のとおりである。

(単位：人)

	1年	2年	3年	合計
山梨南中学校	151	177	157	485
山梨北中学校	156	159	148	463
笛川中学校	53	72	54	179
合計	360	408	359	1,127

第11款 災害復旧費

予算現額3,659,000円に対し支出済額は529,100円で、執行率は14.5%である。

監査の結果

災害復旧費に関する事務処理は、適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

特になし。

第12款 公債費

予算現額2,271,095,000円に対し支出済額は1,168,779,629円で、執行率は51.5%である。

監査の結果

公債費に関する事務処理は、適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

地方債の借入にあたっては、より財政支援の高い有利なものの選択に努めてほしい。また、財源調整的な起債は厳に慎み、抑債に努められたい。

第13款 諸支出金

予算現額1,629,000円に対し支出済額は218,511円で、執行率は13.4%である。

監査の結果

諸支出金に関する事務処理は、適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

特になし。

第14款 予備費

予算現額18,350,000円に対し支出済額は0円で、執行率は0.0%である。

監査の結果

9月30日現在での歳出はなかった。

検討・要望事項など

特になし。

(2) 国民健康保険特別会計

歳入

平成20年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 国民健康保険税	990,119,000	1,367,713,274	274,498,814	27.7
2 分担金及び負担金	16,173,000	14,378,900	12,391,450	76.6
3 使用料及び手数料	301,000	144,200	144,200	47.9
4 国庫支出金	1,540,794,000	429,014,000	423,610,000	27.5
5 療養給付費等交付金	285,413,000	126,495,000	126,495,000	44.3
6 前期高齢者交付金	550,228,000	301,430,815	241,145,815	43.8
7 県支出金	253,875,000	0	5,404,000	2.1
8 共同事業交付金	652,279,000	188,876,687	188,876,687	29.0
9 財産収入	463,000	174,297	167,105	36.1
10 繰入金	195,940,000	0	0	0.0
11 繰越金	104,071,000	157,046,628	157,046,628	150.9
12 諸収入	3,638,000	952,560	906,760	24.9
歳入合計	4,593,294,000	2,586,226,361	1,430,686,459	31.1

予算現額4,593,294,000円に対し収入済額は1,430,686,459円で、収入率は31.1%である。

歳入の主なものは、国民健康保険税、国庫支出金、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金、繰越金である。

歳出

平成20年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 総務費	67,764,000	26,188,844	38.6
2 保険給付費	2,860,775,000	1,177,448,108	41.2
3 後期高齢者支援金等	499,472,000	181,867,062	36.4
4 前期高齢者納付金等	673,000	37,659	5.6
5 老人保健拠出金	113,898,000	101,320,843	89.0
6 介護納付金	268,570,000	94,960,416	35.4
7 共同事業拠出金	660,829,000	239,391,930	36.2
8 保健事業費	65,904,000	12,322,791	18.7
9 基金積立金	1,000	0	0.0
10 公債費	1,000	0	0.0
11 諸支出金	25,407,000	3,288,400	12.9
12 予備費	30,000,000	0	0.0
歳出合計	4,593,294,000	1,836,826,053	40.0

予算現額4,593,294,000円に対し支出済額は1,836,826,053円で、執行率は40.0%である。

歳出の主なものは、保険給付費、後期高齢者支援金等、共同事業拠出金である。

監査の結果

国民健康保険特別会計における財務に関する事務処理は、適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

レセプト点検により多くの過誤請求を発見するなど効果を上げているので、継続した取り組みを図られたい。

また、保健師による保健指導の充実強化、人間ドックの実施、医療費のお知らせ等により医療費の抑制に努められたい。

国民健康保険税の滞納整理にあたっては、市民課、税務課などが協力し、目標を設定して取り組まれたい。

(3) 老人保健特別会計

歳入

平成20年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 支払基金交付金	310,840,000	255,560,624	255,560,624	82.2
2 国庫支出金	243,598,000	116,950,000	116,950,000	48.0
3 県支出金	55,249,000	0	0	0.0
4 繰入金	49,104,000	0	0	0.0
5 繰越金	1,000	1,644	1,644	164.4
6 諸収入	504,000	182,726	182,726	36.3
歳入合計	659,296,000	372,694,994	372,694,994	56.5

予算現額659,296,000円に対し収入済額は372,694,994円で、収入率は56.5%である。
歳入の主なものは、支払基金交付金、国庫支出金である。

歳出

平成20年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 総務費	2,979,000	925,898	31.1
2 医療諸費	557,666,000	448,092,241	80.4
3 諸支出金	98,551,000	199,614	0.2
4 予備費	100,000	0	0.0
歳出合計	659,296,000	449,217,753	68.1

予算現額659,296,000円に対し支出済額は449,217,753円で、執行率は68.1%である。
歳出の主なものは、医療諸費である。

監査の結果

老人保健特別会計における財務に関する事務処理は、適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

従来の老人保健制度の3月診療分に係る処理を行なうとともに、再審査、資格審査及び過誤調整等による精算業務を行なっている。今後は後期高齢者医療制度へのスムーズな移行を望む。

(4) 後期高齢者医療特別会計

歳入

平成20年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 後期高齢者医療保険料	268,095,000	160,279,460	121,339,350	45.3
2 使用料及び手数料	2,000	23,900	37,400	1,870.0
3 繰入金	97,549,000	0	0	0.0
4 諸収入	604,000	0	0	0.0
歳入合計	366,250,000	160,303,360	121,376,750	33.1

予算現額366,250,000円に対し収入済額は121,376,750円で、収入率は33.1%である。
歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料である。

歳出

平成20年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 総務費	5,020,000	895,550	17.8
2 後期高齢者医療広域連合納付金	360,529,000	136,426,560	37.8
3 諸支出金	601,000	0	0.0
4 予備費	100,000	0	0.0
歳出合計	366,250,000	137,322,110	37.5

予算現額366,250,000円に対し支出済額は137,322,110円で、執行率は37.5%である。
歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金である。

監査の結果

後期高齢者医療特別会計における財務に関する事務処理は、適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

本会計は、平成20年4月より新たな法律の下に制度施行されたことに伴い発足した会計である。9月末現在の被保険者数は、5,684人で市の人口に占める割合は14.8%である。

保険料の納付方法については、制度発足直後の平成20年7月の政令改正に伴い、一定要件を満たせば市町村の承認後に口座振替が可能となった。しかし、その後も納付方法の改正が論議される中、全ての後期高齢者の保険料の納付方法が完全選択制に移行する方向が強まるなど、制度が安定するまでには未だ至っていない感がある。

こうした中、制度改正などがあった場合、その内容などについて広報誌等を活用しつつ、わかりやすい表現を用いて周知徹底を図るなど、スムーズな運営を望む。

(5) 交通・火災災害共済事業特別会計

歳入

平成20年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 共済会費収入	14,720,000	14,463,500	14,463,500	98.3
2 繰入金	3,322,000	0	0	0.0
3 諸収入	62,000	29,616	29,616	47.8
歳入合計	18,104,000	14,493,116	14,493,116	80.1

予算現額18,104,000円に対し収入済額は14,493,116円で、収入率は80.1%である。
歳入の主なものは、共済会費収入である。

歳出

平成20年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 共済事業費	17,842,000	3,257,650	18.3
2 基金積立金	62,000	29,616	47.8
3 予備費	200,000	0	0.0
歳出合計	18,104,000	3,287,266	18.2

予算現額18,104,000円に対し支出済額は3,287,266円で、執行率は18.2%である。
歳出の主なものは、共済事業費(共済見舞金など)である。

監査の結果

交通・火災災害共済事業特別会計における財務に関する事務処理は、適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

平成20年9月末での加入率は74.7%であり、平成19年度と比べると0.4%の増である。制度の安定的運営のためには加入率の向上を図る必要がある。

民間保険制度との違いや本制度のメリットなど、市民にわかりやすい内容にて広報活動を行ない、加入率の向上に努められたい。

(6) 下水道事業特別会計

歳入

平成20年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 分担金及び負担金	30,750,000	42,773,968	25,046,964	81.5
2 使用料及び手数料	183,792,000	74,704,798	60,786,491	33.1
3 国庫支出金	152,450,000	0	0	0.0
4 繰入金	683,532,000	0	0	0.0
5 繰越金	1,000	0	0	0.0
6 諸収入	2,503,000	0	0	0.0
7 市債	698,400,000	224,200,000	224,200,000	32.1
歳入合計	1,751,428,000	341,678,766	310,033,455	17.7

予算現額1,751,428,000円に対し収入済額は310,033,455円で、収入率は17.7%である。
歳入の主なものは、分担金及び負担金、使用料及び手数料、市債である。

歳出

平成20年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 総務費	201,748,000	52,832,171	26.2
2 事業費	452,362,000	54,465,650	12.0
3 公債費	1,096,818,000	669,587,537	61.0
4 予備費	500,000	0	0.0
歳出合計	1,751,428,000	776,885,358	44.4

予算現額1,751,428,000円に対し支出済額は776,885,358円で、執行率は44.4%である。
歳出の主なものは、人件費などの総務費、工事費である事業費、公債費である。

監査の結果

下水道事業特別会計における財務に関する事務処理は、適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

年度末における予定普及率を43.0%（山梨地域46.0%、牧丘地域34.0%）、同じく予定水洗化率を70.0%（山梨地域72.0%、牧丘地域58.0%）と予測している。快適な住環境の確保を図るため、多額の公費が投入されていることに鑑み、その投資効果を高めるべく水洗化率向上に努められたい。

また、地域の特性に合った望ましい排水処理方法の検討を行ない、下水道計画の全体の見直しも考慮されたい。

水道工事との同時施工については、地元住民への配慮と経費節減のもと、関係課と協議のうえ、可能な工事箇所については取り組まれたい。

(7) 浄化槽事業特別会計

歳入

平成20年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 分担金及び負担金	1,083,000	556,300	262,640	24.3
2 使用料及び手数料	16,022,000	7,602,625	6,146,498	38.4
3 国庫支出金	3,942,000	0	0	0.0
4 繰入金	37,244,000	0	0	0.0
5 繰越金	1,000	0	0	0.0
6 諸収入	1,502,000	0	0	0.0
7 市債	6,700,000	0	0	0.0
歳入合計	66,494,000	8,158,925	6,409,138	9.6

予算現額66,494,000円に対し収入済額は6,409,138円で、収入率は9.6%である。
歳入の主なものは、使用料及び手数料である。

歳出

平成20年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 総務費	22,733,000	2,267,672	10.0
2 事業費	24,221,000	3,856,834	15.9
3 公債費	19,340,000	9,659,980	49.9
4 予備費	200,000	0	0.0
歳出合計	66,494,000	15,784,486	23.7

予算現額66,494,000円に対し支出済額は15,784,486円で、執行率は23.7%である。
歳出の主なものは、人件費などの総務費、工事費である事業費、公債費である。

監査の結果

浄化槽事業特別会計における財務に関する事務処理は、適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

公共用水域の水質汚濁防止と河川の水量確保、快適な住環境整備をもとに本年度18基の設置工事が進められている。合併処理浄化槽はその処理能力により、河川環境の回復に期待が寄せられるところである。そのためには指定区域全体で整備する必要があり、多くの住民の理解のもと整備促進に努められたい。

また、設置後の管理は機能を保持するうえで非常に重要と考えられる。管理計画に基づき進められたい。

(8) 介護保険特別会計

歳入

平成20年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 保険料	383,060,000	214,021,480	191,694,600	50.0
2 分担金及び負担金	1,584,000	715,800	523,700	33.1
3 使用料及び手数料	80,000	26,300	26,300	32.9
4 国庫支出金	527,341,000	258,760,000	258,760,000	49.1
5 支払基金交付金	630,805,000	288,152,000	288,152,000	45.7
6 県支出金	308,518,000	162,072,000	162,072,000	52.5
7 財産収入	300,000	122,257	122,257	40.8
8 繰入金	363,706,000	0	0	0.0
9 繰越金	888,000	36,811,874	36,811,874	4,145.5
10 諸収入	7,000	9,590	9,590	137.0
歳入合計	2,216,289,000	960,691,301	938,172,321	42.3

予算現額2,216,289,000円に対し収入済額は938,172,321円で、収入率は42.3%である。
歳入の主なものは、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰越金である。

歳出

平成20年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 総務費	114,891,000	59,435,557	51.7
2 保険給付費	2,011,000,000	937,335,237	46.6
3 財政安定化基金拠出金	4,745,000	0	0.0
4 地域支援事業費	44,289,000	11,824,167	26.7
5 基金積立金	39,081,000	122,257	0.3
6 諸支出金	1,783,000	151,800	8.5
7 予備費	500,000	0	0.0
歳出合計	2,216,289,000	1,008,869,018	45.5

予算現額2,216,289,000円に対し支出済額は1,008,869,018円で、執行率は45.5%である。
歳出の主なものは、人件費などの総務費、保険給付費、地域支援事業費である。

監査の結果

介護保険特別会計における財務に関する事務処理は、適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

介護保険制度改正に伴う予防重視型システムへの具体的取り組みとして、生活機能評価、運動器機能向上事業、地域元気あっぷ教室、いきいき元気あっぷタイムのCATV放映などの取り組みがみられた。

高齢になっても、住み慣れたまちで安心していきいきと暮らすことができるよう、更なる介護予防事業への取り組みを進めるとともに、給付費の抑制に努められたい。

次期「高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画」の策定にあたっては、高齢者の状況や地域の実情を踏まえ、今後の施策を計画的かつ着実に推進していくことができるよう、現計画の達成状況や課題を考察し、市が目指すべき目標や施策の方向を明らかにした計画策定に努められたい。

(9) 居宅介護支援特別会計

歳入

平成20年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 サービス収入	22,803,000	11,652,378	11,652,378	51.1
2 繰入金	2,003,000	0	0	0.0
3 繰越金	1,000	0	0	0.0
4 諸収入	1,000	0	0	0.0
歳入合計	24,808,000	11,652,378	11,652,378	47.0

予算現額24,808,000円に対し収入済額は11,652,378円で、収入率は47.0%である。

歳入の主なものは、サービス収入である。

歳出

平成20年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 総務費	24,758,000	12,315,821	49.7
2 予備費	50,000	0	0.0
歳出合計	24,808,000	12,315,821	49.6

予算現額24,808,000円に対し支出済額は12,315,821円で、執行率は49.6%である。

歳出の主なものは、三富デイサービスセンター委託料などの総務費である。

監査の結果

居宅介護支援特別会計における財務に関する事務処理は、適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

施設におけるサービス提供日数は150日、延利用者数1,380人、一日平均利用者数9.2人、稼働率は61.3%であり、昨年同期と比べると、延利用者数は325人の増加、一日平均利用者数は2.2人増、稼働率は14.7%増といずれも増加傾向にあり、地域における施設の必要性がますます感じられる。

こうした中、事業委託料は、予算額で昨年に比べ2,114千円増の23,355千円となっている。高齢者生きがい活動支援通所事業など身近な仲間との交流をもとに、介護予防教育の積極的導入を検討するなど、健康で自立した生活のもと、対象者及び給付の抑制に努められたい。

(10) 居宅介護予防支援事業特別会計

歳入

平成20年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 サービス収入	5,760,000	1,898,500	1,898,500	33.0
2 繰入金	8,447,000	0	0	0.0
歳入合計	14,207,000	1,898,500	1,898,500	13.4

予算現額14,207,000円に対し収入済額は1,898,500円で、収入率は13.4%である。
歳入の主なものは、サービス収入である。

歳出

平成20年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 総務費	9,524,000	5,298,860	55.6
2 事業費	4,530,000	2,129,164	47.0
3 予備費	153,000	0	0.0
歳出合計	14,207,000	7,428,024	52.3

予算現額14,207,000円に対し支出済額は7,428,024円で、執行率は52.3%である。
歳出の主なものは、人件費などの総務費、居宅サービスなどの事業費である。

監査の結果

居宅介護予防支援事業特別会計における財務に関する事務処理は、適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

要支援認定者や家族が抱える問題点を共に見出し、利用者にあった具体的目標や介護予防サービスなどの介護予防ケアプラン作成に努め、今よりも悪くならないよう自分でできることが増えるような提案を図りたい。

また、居宅介護支援事業所等との情報交換を密にし、委託業務での連携を図りたい。

(11) 簡易水道事業特別会計

歳入

平成20年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 分担金及び負担金	12,570,000	367,500	367,500	2.9
2 使用料及び手数料	62,441,000	36,334,036	26,619,379	42.6
3 国庫支出金	107,441,000	0	0	0.0
4 寄附金	7,000	0	0	0.0
5 繰入金	236,921,000	0	0	0.0
6 繰越金	2,000	0	0	0.0
7 諸収入	4,000	2,520	2,520	63.0
8 市債	224,200,000	0	0	0.0
歳入合計	643,586,000	36,704,056	26,989,399	4.2

予算現額643,586,000円に対し収入済額は26,989,399円で、収入率は4.2%である。
歳入の主なものは、使用料及び手数料、繰越金である。

歳出

平成20年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 総務費	167,166,000	63,193,527	37.8
2 施設整備費	351,713,000	5,140,250	1.5
3 公債費	124,207,000	60,688,340	48.9
4 予備費	500,000	0	0.0
歳出合計	643,586,000	129,022,117	20.0

予算現額643,586,000円に対し支出済額は129,022,117円で、執行率は20.0%である。
歳出の主なものは、人件費などの総務費、施設整備費、公債費である。

監査の結果

簡易水道事業特別会計における財務に関する事務処理は、適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

平成20年4月より峡東地域広域水道企業団からの受水が開始され、これに伴う計画水量2,000t相当分の受水費84,315千円が予算化されている。こうした中、現時点で有効利用できる水量は1,000t余りであり、半分の1,000t分については未利用のまま受水費用が発生し、費用の全額を一般会計からの繰入金で賄うこととなっている。

牧丘地域での統合簡易水道事業については、第1地区、第2地区において年次計画に基づき整備を進めているところであるが、飲料水の有効利用と財政負担の両面より早期の施設整備が望まれる。

水道未普及地域解消事業で整備を進めている、牧丘町塩平地区の水事情は、水源、配水管とも不十分であり、水源の水量は季節変動が激しく、また、水質管理における安全面においても十分な管理がなされているとは感じられない。整備計画に基づいた事業推進により、安全で安心な水の安定供給に努められたい。なお、施設完成後の維持管理方法等につき検討いたされたい。

(12) 活性化事業特別会計

歳入

平成20年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 使用料及び手数料	52,847,000	24,209,980	22,057,499	41.7
2 繰入金	19,073,000	0	0	0.0
3 諸収入	17,345,000	7,854,293	7,393,603	42.6
歳入合計	89,265,000	32,064,273	29,451,102	33.0

予算現額89,265,000円に対し収入済額は29,451,102円で、収入率は33.0%である。

収入済額の中で使用料及び手数料22,057,499円の内訳は、花かげの湯11,965,960円、鼓川温泉10,091,539円であった。諸収入は、両施設の売店売上である。

歳出

平成20年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 総務費	89,265,000	38,668,006	43.3
歳出合計	89,265,000	38,668,006	43.3

予算現額89,265,000円に対し支出済額は38,668,006円で、執行率は43.3%である。

歳出の主なものは、臨時職員賃金9,182,568円、燃料費6,715,038円、光熱水費5,052,765円、原材料費4,444,457円、公課費(入湯税)2,367,950円、消耗品費1,435,369円である。

監査の結果

活性化事業特別会計における財務に関する事務処理は、適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

施設使用料収入は昨年同期と比べ848,851円の減収となり、その内訳は、花かげの湯392,490円減、鼓川温泉456,361円減である。また、原油価格の高騰から燃料費は昨年同期より1,901,095円増となるなど、両施設の運営は厳しさを増している。

こうした中、他施設との連携を図り、入浴割引券の発行を計画するなど創意工夫のもと、入込客の回復に努められたい。

(13) 水道事業会計

平成20年9月30日現在の収益的収入・支出の状況は、次のとおりである。

収益的収入

(単位：円、%、金額は税込)

款 項	予算現額	収入済額	収入率
水道事業収益	644,697,000	263,096,051	40.8
営業収益	540,089,000	261,959,904	48.5
営業外収益	104,608,000	1,136,147	1.1

予算現額644,697,000円に対し収入済額は263,096,051円で、収入率は40.8%である。
営業収益の内訳は、給水収益(水道使用料)258,036,037円、受託工事収益930,367円、手数料などのその他営業収益2,993,500円などである。
営業外収益は、受取利息及び配当金、雑収益である。

収益的支出

(単位：円、%、金額は税込)

款 項	予算現額	支出済額	執行率
水道事業費用	643,640,000	202,760,619	31.5
営業費用	584,987,000	173,454,868	29.7
営業外費用	57,740,000	29,285,100	50.7
予備費	500,000	0	0.0
特別損失	413,000	20,651	5.0

予算現額643,640,000円に対し支出済額は202,760,619円で、執行率は31.5%である。
営業費用の内訳は、原水及び給水費75,010,643円、受水費64,226,085円、総係費28,971,150円、受託工事費5,246,990円などである。
営業外費用は、企業債利息26,058,300円、支払消費税3,226,800円である。特別損失は、過年度損益修正損である。

平成20年9月30日現在の資本的収入・支出の状況は、次のとおりである。

資本的収入

(単位：円、%、金額は税込)

款 項	予算現額	収入済額	収入率
資 本 的 収 入	303,737,000	77,497,500	25.5
企 業 債	215,300,000	70,200,000	32.6
負 担 金	13,755,000	7,297,500	53.1
国 庫 補 助 金	49,462,000	0	0.0
補 償 工 事 負 担 金	25,220,000	0	0.0

予算現額303,737,000円に対し収入済額は77,497,500円で、収入率は25.5%である。
収入済額は、企業債70,200,000円、負担金7,297,500円である。

資本的支出

(単位：円、%、金額は税込)

款 項	予算現額	支出済額	執行率
資 本 的 支 出	493,538,000	77,732,887	15.8
建 設 改 良 費	421,730,000	28,402,050	6.7
企 業 債 償 還 金	71,808,000	49,330,837	68.7

予算現額493,538,000円に対し支出済額は77,732,887円で、執行率は15.8%である。
建設改良費の内訳は、配水管布設工事費等の営業設備費22,666,450円、車両運搬具購入における有形固定資産購入費769,100円、簡易水道統合整備費4,966,500円である。

監査の結果

水道事業会計に係る財務に関する事務処理は、適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

平成20年4月より峡東地域広域水道企業団からの受水が開始され、これに伴う計画水量4,200 t相当分の受水費177,062千円が予算化されている。こうした中、現時点で有効利用できる水量は2,500 t余りであり、1,700 t分については未利用のまま受水費用が発生し、収支不足分100,000千円分については一般会計からの補助金で賄うこととなっている。簡易水道統合整備事業については、本年度配管布設工事9路線、配水地用地・調査・設計委託など積極的に事業に取り組んでいるが、飲料水の有効利用と財政負担の両面より早期の施設整備が望まれる。

石綿管については、管を通過した水道水の健康への影響は問題がないようであるが、他の配管材料と比べて経年劣化が早く強度も弱いことから、破裂による濁水や漏水の原因ともなり、また、地震などへの耐震性も心配である。財政面に考慮しながら、有収率向上も目指し施設改善を図りたい。

下水道工事との同時施工については、地元住民への配慮と経費節減のもと、関係課と協議のうえ、可能な工事箇所については取り組まれない。

(14) 病院事業会計

平成20年9月30日現在の収益的収入・支出の状況は、次のとおりである。

収益的収入

(単位：円、%、金額は税込)

款 項	予算現額	収入済額	収入率
病院事業収益	27,099,000	24,202,015	89.3
医業外収益	27,099,000	24,202,015	89.3

予算現額27,099,000円に対し収入済額は24,202,015円で、収入率は89.3%である。
医業外収益は一般会計からの補助金であり、建物・機械備品減価償却費及び企業債利子償還補助である。

収益的支出

(単位：円、%、金額は税込)

款 項	予算現額	支出済額	執行率
病院事業費用	27,099,000	24,202,015	89.3
医業費用	26,041,000	23,568,398	90.5
医業外費用	1,058,000	633,617	59.9

予算現額27,099,000円に対し支出済額は24,202,015円で、執行率は89.3%である。
医業費用は減価償却費であり、建物・機械備品に係る減価償却である。
医業外費用は企業債支払利息である。

平成20年9月30日現在の資本的支出の状況は、次のとおりである。

資本的支出

(単位：円、%、金額は税込)

款 項	予算現額	支出済額	執行率
資本的支出	23,165,000	12,863,400	55.5
建設改良費	2,814,000	2,793,000	99.3
企業債償還金	20,351,000	10,070,400	49.5

予算現額23,165,000円に対し支出済額は12,863,400円で、執行率は55.5%である。
建設改良費はナースコール設備取替え工事であり、企業債償還金は企業債元金償還金である。
なお、支出額は当年度分損益勘定保留資金で補てんされている。

監査の結果

病院事業会計に係る財務に関する事務処理は、適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

地方交付税の算定・算出上の指導のもと、本年度より再計上となった会計である。
病院運営は平成18年4月より指定管理者として、財団法人山梨厚生会が行なっているため、当会計の主な業務は、既借入債の償還業務等であるが、当年度は故障したナースコールの設備取替え工事が、基本協定書に基づき整備されている。
指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを活用し、地域医療の拠点として充実した医療施設の運営を望む。

【財政援助団体等に関する監査】

梨 監 査 第 2 - 5 号
平成 2 1 年 2 月 2 3 日

山 梨 市 長 中 村 照 人 様
山梨市議会議長 野 澤 重 幹 様

山梨市監査委員 坂 本 勝 明
山梨市監査委員 高 原 信 道

平成 2 0 年度財政援助団体等に関する監査結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定により、平成 2 0 年度の財政援助団体等に関する監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

【財政援助団体等に関する監査】

< 財政援助団体 >

1 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第7項に基づく監査

(2) 監査の対象

実施日	団体名
平成20年12月4日	社会福祉法人 山梨市社会福祉協議会

(3) 監査の範囲

財政援助に係る出納事務及び関連する事務、業務全般（指定管理者に係る事務を含む）について実施した。

(4) 監査の着眼点

事業計画と予算書及び決算関係書類が、所管課へ提出した当該事業に係る補助金交付申請書、実績報告書と符合するか。

補助金交付申請書の提出、補助金等の請求及び受領は、適時に行なわれているか。

事業は、計画書及び交付条件に従って実施され、十分な成果が上がっているか。また、補助金が対象事業以外に流用されていないか。

出納関係帳簿の整備、記録は適正に行なわれているか。また、領収書等の証拠書類が適切に整理、保存されているか。

(5) 監査対象団体の概要

事業目的

山梨市における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発展及び活性化により、地域福祉の増進を図ることを目的とする。

事業内容

(1) 法人経営

(2) 地域福祉活動の推進（地域福祉活動事業、ふれあいのまちづくり事業、ボランティア市民活動センター事業、共同募金・歳末たすけあい事業、老人健康福祉センター指定管理事業、児童センター指定管理事業、放課後児童健全育成(学童クラブ)運営受託事業）

(3) 福祉サービスの利用支援（地域福祉権利擁護事業、障害者等相談支援事業、生活福祉資金・高齢者居室整備資金・社会福祉金庫貸付事業）

(4) 在宅福祉サービスの提供（介護保険サービス事業、高齢者地域支援事業、障害者福祉サービス事業、障害者等地域活動支援センター事業）

(5) 各種団体事務局（民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、共同募金会山梨市支会など）の運営と事業の推進

補助金等の状況

平成19年度の決算状況は、經常活動に伴う収支は、収入が予算額336,913,000円に対し決算額は335,046,310円(収入率99.4%)、支出が予算額332,231,000円に対し決算額は321,020,512円(執行率96.6%)となっており、収支の差額は14,025,798円であった。

収入決算額335,046,310円に占める市補助金は、41,536,850円(12.4%)である。

主なものは、職員設置補助金24,017,072円、福祉活動専門員補助金4,955,000円、ボランティア活動育成費補助金6,364,778円などである。

公共施設の指定管理者としての管理料収入は、老人健康福祉センター31,431,000円、児童センター12,117,358円で、収入に占める比率は13.0%である。

市からの受託事業の受託金収入は、76,203,773円(22.7%)である。

主なものは、学童クラブ運営事業受託金30,159,831円、地域活動支援センター事業受託金9,664,328円、移送サービス事業受託金7,964,951円などである。

2 監査の結果

補助金・受託金に係る事業は、目的に沿って実施されており、補助金・受託金に係る出納事務事業執行に係る事務処理も適正に行なわれているものと認められた。

また、指定管理者として施設運営を行なっている老人健康福祉センター、児童センター、デイサービスセンターについても、適正に運営しているものと認められた。

会費収入（一般会費、賛助会費）や寄附金、共同募金などの収支については、例年報告書により報告されているが、十分な理解が得られるまでには周知されていない傾向が感じられる。報告方法の検討をなされ、会員への周知徹底を図られたい。

利用者本位の社会福祉制度確立のための法改正など基盤構造改革が進展するなか、地域福祉の充実を図るため福祉に対する市民の理解と参加を促進し、市民ニーズにあった福祉サービスの提供＝福祉のまちづくりなど多様な民間福祉活動の推進を図り、また一方、介護保険制度の円滑な実施のため、高齢者ができる限り寝たきりなどの要介護状態にならない方策や自立した生活を送るために必要な支援対策としての在宅福祉サービスの提供など、地域包括支援センターとの連携を密にし推進されたい。

< 出資団体 >

1 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第7項に基づく監査

(2) 監査の対象

実施日	団体名
平成21年 2月 2日	有限会社みとみ
平成21年 2月 3日	株式会社グリル・パイナリー
平成21年 2月 5日	山梨市フルーツパーク株式会社

(3) 監査の範囲

出資金等に係る出納事務及び関連する事務、業務全般（指定管理者に係る事務を含む）について実施した。

(4) 監査の着眼点

経営成績及び財政状況。

収益率及び財務比率。また、人件費の内容及び金額が事業規模に比し適当か否か。

出納関係帳簿の整備、記録は適正に行なわれているか。また、領収書等の証拠書類が適切に整理、保存されているか。

会計経理及び財産管理は適切に行なわれているか。

資金運用が適切に行なわれているか。また、経費節減に取り組んでいるか。

(5) 監査対象団体の概要

1. 有限会社みとみ

事業目的

山梨市三富交流促進センター(道の駅みとみ)で、次の業務を行なっている。

(1)山梨市三富交流促進センター(道の駅みとみ)、山梨市及び山梨市が関係する団体所有の公共施設などの管理運営業務

(2)国及び県所有の道路施設などの管理運営業務

(3)飲食店の経営

(4)工芸品、民芸品及び農林畜産物などの物産品の製造・販売・宅配・展示・研究開発、販売・技術指導

(5)駐車場、スポーツ施設、遊戯施設の管理運営

(6)煙草、郵便切手、医薬品、医薬部外品、食料品、清涼飲料水、衣料品、新聞、書籍、米穀、玩具、日用雑貨品及び土産品の販売

(7)酒類の販売

(8)観光情報の提供、観光案内並びに各種イベントの企画・実施・応援

(9)上記に付帯、関連する一切の業務

出資金等の状況

資本金3,000,000円の全額が、山梨市の出資額である。

経営状況

第7期(平成19年3月1日～平成20年2月29日)の決算報告書における経営状況は、次のとおりである。

営業損益については、売上高129,390,013円である。内訳は売店売上90,958千円、軽食売上21,164千円、釣り場売上13,098千円、自販機売上4,168千円である。

売上原価は75,112,085円(商品材料仕入れ費用など)であり、販売費及び一般管理費は79,582,319円で、25,304,391円の営業損失であった。

しかしながら、営業外収益18,951,724円(道の駅管理料、受取利息)があったため、経常損失は6,352,667円となった。

なお、法人税等充当額を加算した当期損失は6,422,667円となり、当期末の繰越利益剰余金は1,273,056円である。

2. 株式会社グリル・パイナリー

事業目的・事業内容

山梨市民会館内で、次の業務を行なっている。

- (1) レストランの業務
- (2) 結婚式場の設営及び各種料理の提供とそれに伴うサービス業務
- (3) 上記の業務に付帯する一切の業務

出資金等の状況

資本金10,000,000円のうち、山梨市の出資額は6,000,000円(60.0%)である。

経営状況

第31期(平成19年7月1日～平成20年6月30日)の決算報告書における経営状況は、次のとおりである。

営業損益については、売上高37,432,986円である。内訳はレストラン売上15,851,201円、掛入金21,581,785円である。売上原価は13,493,351円(材料仕入れ費用、期首棚卸高など)であり、販売経費及び一般管理費は24,669,166円で、729,531円の営業損失であった。

また、営業外収益(利息・雑収入など)は283,203円であり、支払利息などの営業外費用が470,959円であったため、最終的には917,287円の経常損失が生じた。

なお、当期末期の繰越損失額は9,302,285円となっている。

3. 山梨市フルーツパーク株式会社

事業目的

山梨市総合営農指導拠点施設フルーツセンターの管理運営を市から受託し、山梨市や県内の特産品を広く紹介するための展示販売施設である物産館、果実・野菜等を生産者が直接消費者に宣伝・販売を行なう交流の場であるファーマーズマーケット、足湯、日帰り温泉施設「赤松の湯ぷくぷく」を設置して、農業振興と合わせて観光振興を推進している。

事業内容

- (1) 特産品の販売
- (2) 特産品の販売・宣伝を目的とする万葉うたまつり、秩父はんじょう博などのイベントへの参加
- (3) ロードトレインの運行
- (4) 足湯の運営
- (5) 日帰り温泉施設「赤松の湯ぷくぷく」を株式会社石和観光会館へ賃貸借し運営
- (6) 山梨市農地いきいき特区内での農業経営

出資金等の状況

資本金33,500,000円のうち、山梨市の出資額は24,000,000円(71.6%)である。

日帰り温泉施設「赤松の湯ぷくぷく」の建設資金としての借入金に対し、300,000,000円を限度として山梨市が債務保証を行なっている。

経営状況

第18期(平成19年4月1日～平成20年3月31日)の決算報告書における経営状況は、次のとおりである。

営業損益については、売上高114,679,164円である。内訳は売店等売上92,582,013円、賃貸借料収入19,240,007円、管理受託収入2,857,144円である。なお、売店等売上の主なものは、売店売上81,421,830円、ロードトレイン売上6,926,512円である。この金額から売上原価50,753,613円(商品仕入れ費用など)、販売費・一般管理費55,189,771円を引いた8,735,780円が営業利益である。

営業利益に受取利息などの営業外収益757,974円を加え、この金額から支払利益など営業外費用1,060,800円を引いた8,432,954円が経常利益である。これに特別利益である補助金1,179,260円を加え、法人税等充当額4,292,600円を引いた5,319,614円が当期純利益であった。

前期繰越損失8,729,518円から当期純利益5,319,614円を引いた3,409,904円が当期の繰越損失額となっている。

なお、「赤松の湯ぷくぷく」に関する実質長期借入金残高は、206,000,000円となっている。

2 監査の結果

市の出資団体に係る事務・事業は、各団体の設立目的に沿って運営されており、適正に処理されているものと認められた。

有限会社みとみにおいては、圏央道の開通による影響を受けるなど、営業4部門ともに前年度売上高を下回り営業損失が見られる。

第8期からは「道の駅まきおか」の管理運営を行なうにあたり、統合のスケールメリットを活かし、経費の削減等効率的な運営を図るとともに、独自のホームページの活用などタイムリーな情報発信に努めていただきたい。

株式会社グリル・パイナリーにおいては、施設の利活用方法について、検討、協議をお願いしたい。また、営業損失については、具体的なデータを基にその要因を分析するなど、活路を見出していきたい。

山梨市フルーツパーク株式会社においては、売店売上が前年度を5.6%下回ったものの、当期純利益を上げるなどの成果が見られる。

< 指定管理者 >

1 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第7項に基づく監査

(2) 監査の対象

実施日	施設名	団体名
平成21年 2月 2日	山梨市立牧丘病院	財団法人山梨厚生会

(3) 監査の範囲

指定管理業務全般について実施した。

(4) 監査の着眼点

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。
協定等に基づく義務の履行は適切に行なわれているか。

(5) 監査対象団体の概要

指定期間

平成18年4月1日～平成23年3月31日までの5年間

指定管理業務

指定管理業務は、次の業務を行なっている。

- (1) 病院における診療及び検診に関する業務
 - (2) 病院に係る使用料及び手数料に関する業務
 - (3) 病院の施設及び設備の維持管理に関する業務
 - (4) 上記の業務に掲げるもののほか、市長が定める業務
- 運営状況

指定管理者となった財団法人山梨厚生会は、公共団体からの運営受託経験も豊富であり、山梨厚生病院との事務の連携もあることから、指定管理者となった1年目から大幅な収支の改善が見られた。

平成19年度は、収入総額386,277,143円に対し支出総額376,112,907円で10,164,236円の黒字であった。

2 監査の結果

協定書に基づく指定管理業務は、適正に行なわれているものと認められた。

近時の深刻な医師不足という情勢の中にあって、常勤医師3名体制を堅持し、在宅医療などの地域医療に特化した医業経営のもと、病床利用率78.5%、一日平均入院患者数24人などと改善が図られている。

今後とも、山梨厚生病院との連携のもと、十分な医療提供を図り、地域医療の拠点として住民サービスに努められたい。